

## 日蓮の宗教の成立及び性格：鎌倉仏教研究序説

川添, 昭二

<https://doi.org/10.15017/2335097>

---

出版情報：史淵. 66, pp. 59-82, 1955-11-20. 九州大学文学部  
バージョン：  
権利関係：

# 日蓮の宗教の成立及び性格

— 鎌倉仏教研究序説 —

川添昭 一一

## 序

一切の規範を無みされ、假象の皮膜をつき破つて眞に自己の確立が問題とされた、古代的世界の没落と中世的世界の形成の複雑な聯關の歴史的位層の中に、自己を變革して行く時代精神の多様な面貌を具象的に表示するものゝ一つとして、親鸞、道元と並んで所謂鎌倉佛教の三類型の一角を形づくる日蓮の宗教の成立及びその性格に關する問題を取り上げてみた。

由來日蓮の宗教の性格は、その門流に於ても、或は狂言「宗論」の如き文學的領域、乃至内村鑑三の如き門外の基督者からも（「代表的日本人」、所收日蓮上人）、その他宗排撃的側面の愛宗護法的繼承、或はその面の批判として把握されて居る。勿論斯様な繼承及び批判は、確に即自的に見て不當ではないと思ふが、夫は飽く迄護教的な血脈相承の系譜の上に、或は感情的好惡の選擇の域内に止まつていて、日蓮の宗教そのものゝ歴史的構成的把握は示されて居ない。

本文に述べる様に、日蓮の他宗排撃の標幟と言はれる、所謂「四箇格言」の如きは、一面確に他宗排撃の集約的表現であるが、又同時に本來的に日蓮の宗教の成立の契機をなす要素夫自体でもあり、その故に日蓮の宗教形成の過程及び性格を最も端的に物語るものであると思ふ。日蓮の宗教の成立を他宗排撃の序次（念禪律眞言）に整合させて考察する立場を

とれば、先づ問題になるのは、その四箇格言中、日蓮の佐渡流罪以前特にその排撃を強烈に主張した念佛排撃に關する考察であらう。念佛排撃についての日蓮の側からする理論的根據及び兩者間の思想的交渉の問題は、既に先學の御研究もあるので今はしばらく措き、日蓮をして念佛排撃の擧に出でしめ、その排撃を白熱的に展開せしめて行つた現實的根據を、日蓮の出身地安房に於ける地頭東條景信との係争にしばつて考察し、併せてその係争から繰り出されてくる日蓮の政治意識の問題を考えて、親鸞、道元とは自ら異なる日蓮の宗教の獨自性を、單なる思想プロパリーの眞空の三者對比の問題としてではなく、時空の限定に座標せしめられた中世人日蓮の姿に即して辿つて行きたい。

註1 寺崎修一氏「日蓮の念佛排撃論」文化二ノ八、山川智應博

士「伊豆流罪における幕府撥律の考證」日蓮聖人研究第二

卷所收。家永三郎博士「日蓮の宗教の成立に關する思想史

## 一、日蓮の名主的性格

日蓮の出身地安房及び上總下總等の國々は鎌倉時代には未だ、多く以て荒野であり、庶民耕作せず、更に公私の益なしと言はれた、所謂典型的な後進地帯であり（吾妻鏡文治（五・二・卅）、幕府は一應浪人を招居して此の地方の開発に努めたが、同時代の關東地方に於ける様な積極的開發の度合には比すべくもない<sup>註1</sup>。安房はもとより海に臨む地方で漁業が主であり、日蓮自身漁業に關する知識は相當に深かつたものと察せられ<sup>註2</sup>（阿佛房鈔一）<sup>註3</sup>、常にその出自を海人の子と稱する所以である。又此處では狩獵、林業、木工、製絲等の手工業も行はれて居た様である（延喜式二十三民部、同二十四主計、同三）<sup>註4</sup>）。

而るに安房の地は、宗教的には甚だゆかりの深い地方であり、例へば、安房上下總三國創基の祖神と稱する安房郡の安房座神社の存在を以て安房郡を古來神郡といひ（古語拾遺、延喜式神明帳、續）<sup>註5</sup>、又同郡洲崎明神の崇敬も歴史的に篤く

的考察」中世佛教思想史研究所收。拙稿「日蓮の宗教形成に於ける念佛排撃の意義」佛教史學四ノ三・四及び同五ノ一。

(延喜式神明帳、文徳實錄仁壽二)、平安末期には太神宮との關係を生じたらしく、鎌倉時代にはその神領の如き十二箇村(八、三代實錄貞觀元・一・二十七)、一十町歩寄進の地であつたと傳へられて居る(神祇全書四)。それがあながち誇張でないことは、當時における頼朝の崇敬の事實に徴して自ら明らかである(吾妻鏡治承四・九)。かつ頼朝は伊勢太神宮に對するその信仰他社に異なる爲、朝家の安穩を祈つて、武藏國飯倉御厨を内宮に寄附し、外宮には此の安房國の東條御厨を會賀次郎大夫生倫に仰せつけて寄進に及んで居るが(吾妻鏡元曆、日蓮が再三再四繰返して「名譽」と稱する御厨は、正に此の東條の御厨である(新尼御前御返聖人御難事一)。  
八七五頁等)。

安房國は古來四郡に分れ(續紀養老二)、此の東條御厨は、安房四郡のうち其土最も沃壤と稱せられた長狹郡のうちにあ(房總志料、蓋し後世の和泉村より小湊村までを統べしが如し、といはれ(大日本地名辭書四ノ三一五〇頁)、日蓮當時の規模は、日蓮の聖人御難事(一八七)の文、及び吾妻鏡に、四至舊の如し(吾妻鏡元曆)とある處から察すると凡そ東條郷全體と合致して右様程度であつたと思はれ、日蓮出家の地清澄山も此の地にあつた。神鳳鈔によれば、東條御厨の上分四丈布五段、長日御幣紙五百六十帖、雑用料布百段とあつて、その上納分から凡その規模が逆推される(群書類從一)。  
(ノ三六三頁)。

所で此の東條御厨などに見られる所謂「御厨」なるものの性質は、神戸のうち特に御膳調菜の魚、菜、果等の負擔を専らとするものであり、其の成立の事情は、一般的にみて朝廷を始め、貴族、幕府、武士等の奉寄に依るものである。例へば相馬御厨の如きは、不輸不入の權を得ん爲に寄進せられ、大庭御厨の如きは開墾して立券を許されんが爲の奉寄であつたという。而してその際その周旋に當つた神宮神主は口入神主又は給人と呼ばれ、莊園制における領家乃至預所の役割をなして居る(國史辭典二)。特にこの太神宮における御厨の設置は古代にあつては一般的に海部の設置と聯關があり、海部の一部は後世御厨の民となつて居り、日蓮の出自について示唆を與へるものであらう。

鎌倉時代の初期には此の御厨の總數は四百五十餘處、就中伊勢國は最も多く三百餘處を數へて居た(神宮雜例集第一、群書類從一ノ一七三頁)。

然しその後守護、地頭等の侵害著しく、その不入権は漸次無實化して行き(明月記正治元、十二・二十六等)、文永弘安の交には、郡郷の司、並びに名主百姓、神役を遁れむ爲に權門に寄せる(通海參詣記、續群書、類從一ノ下九三七頁)、という衰微の狀態に立到つた。爲に頼朝は伊勢神宮御領地頭の狼藉を停めて内外官神官の下知に従はしめたり(吾妻鏡文治三、六・二十)、伊勢員部郡大領家綱の訴により、使を遣はして沼田御厨地頭畠山重忠眼代眞正の濫行を糺さしめたりしてゐるのである(同文治三、六・二十九)。

斯様な當時の御厨における地頭の侵害を時代の背景として、東條御厨の地頭東條景信の領家侵害の行動を豫想する事が出来るのである。そして日蓮は此の東條景信に對し領家の方人として直接抗争し、自己の宗教活動の方向を先づ最初に決定してしまつた。以下其の點の考察に移らう。

鎌倉時代安房國には、先述の如き神領關係からであらうか、守護設置の跡は見られず、此處で古くから活躍する地頭階級の者は、麻呂(丸)、安西、神餘、東條等の四氏で、これが夫々安房四郡を分領して居たらしく、安西、金餘、丸の活躍は軍記物にも記する所であり(保元物語主上三條殿に行幸の事、同白河殿攻落す事)、就中安西三郎景益は早くから源氏に心を寄せて居り、頼朝の石橋山敗戦後における房總平定の際にはその先導の役をつとめて居る(吾妻鏡治承四、九、一・同九・四)。

勿論その際安房一國においても、その在地勢力が一舉に頼朝の勢力下に吸集されたのではなく、頼朝が平北郡狹島より上總廣常の居所に赴く途中、前記長狹郡の長狹六郎常伴は、平家に志を寄せて居る所から、頼朝を襲はんとして敗北して居り(吾妻鏡治承、四・九・三)、その郎黨左中太常澄も頼朝を狙撃して失敗して居るが如き(吾妻鏡養和元、六・二)、その證左であらう。

此の長狹常伴の敗北の後をうけて、頼朝に據つたと思はれる東條氏は爾後急速にその勢力を長狹郡に擴大して行つたらしむ。この長狹郡における長狹氏の勢力にとつて代つたこの時の東條氏の物領を、日本地誌提要は安房實記に依つたものと見えて、東條秋則の名を擧げて居る(安房、十九)。日蓮當時の物領は東條景信であり、彼は安西景益四世の孫景清の子で、

正應四年に歿し、東條惠月山水明寺にその位牌を存し、東條氏居館の遺趾を寶昌寺と稱すと傳へて居る(嶺田楓江「安房古事誌」第五、房總

而して此の長狹郡東條御厨における地頭東條氏は日蓮出世の當時、既に頼朝以來の本補地頭的既得權の領域を遙かにのりこえて御厨内の下地及び農民の直接把握の行動に出て居たらしく特に日蓮出家の地清澄の獲得に狂奔して居た。承久亂後の中世社會に普遍的かつ加増的に見られる地頭權伸張の一齣であらうが、日蓮は彼自ら「領家」と稱する者の方人となり、東條景信の地頭權の伸張擴大を阻止せんとしたのである。

今其の理由及び經過を資料に制約されて居る關係上、一方的にはなるが、日蓮自身の回顧表白に即して窺うと、先づ建治二年の清澄寺大衆中には、東條景信の地頭權擴張の模様と、これに拮抗する領家日蓮の係争を、

「東條左衛門景信が悪人として清澄のかいしし(飼鹿)等をかりとり、房房の法師等を念佛者の所從にしなんとせしに、日蓮敵をなして領家のかたうどとなり、清澄二間の二箇の寺東條が方につくならば日蓮法華經をすてんと、せいじやう(精誠)の起請をかいて日蓮が御本尊の手にゆいつけていのりて、一年が内に兩寺は東條が手をはなれ候しなり」(一七七九頁)

と述べて、自己の強烈な法華經信仰の故に此の係争に勝ち抜いたのだと回顧して居るが、此の間の係争の政治的背景や、そこから起る身の迫害が單なる信仰的念佛排撃の反動としてのみ現起したものではなく、領家地頭間の政治的經濟的抗争の渦中に、領家方として行動した所から現はれた點を、より一層具体的に、弘安元年の妙法尼御返事には、

「本は房州の者にて候しが、地頭東條左衛門尉景信と申せしもの、極樂寺殿、藤次左衛門入道一切の念佛者にかたはられて度々の問註ありて、結句は合戦起りて候上極樂寺殿の御方人理をまげられしかば東條の郡ふせがれて入ル事なし。父母の墓を見ずして數年なり」(一七七九頁)

と説明している。斯くして此の結果が、合戦という事態に迄立到るが、それが日蓮の四ヶ度の大難の中に數へられる、文

永元年の東條小松原の法難である。<sup>註8</sup>

前引二書によれば日蓮は東條景信を念佛者として領家に對する行動を把握して、問題の成行を信仰價值感の基礎の相違に還元して居るが、勿論景信が念佛信仰者たりし事は一應間違ひあるまい。即ち安房における念佛興行に就いては、既に平安時代嘉保年間に、國守源親元の受領としての半ば官製的な、遍數主義的念佛信仰の獎勵盛行が著聞して居り<sup>(後拾遺上、發心集第七元亨釋書卷十七)</sup>、妙源寺本廿四輩交名牒に依れば、常陸を中心とした親鸞の直弟四十四人のうち、安房の近隣下總の地には性信、信樂、常念の三名が數へられて、専修念佛の安房への波及弘通が或程推考せられ、かつ景信自身門徒たりし安房の宗教の中心地清澄寺そのものが台密系の寺院で念佛中心でもあつた點、<sup>註9</sup>或は後述する様に景信の政治的パトロンたる念佛者北條重時との關係等から推して、景信の念佛者たりし事は明らかである。

然し景信は日蓮を單に、念佛者としての純信仰的立場からのみ、かの所謂小松原法難の如き、日蓮の一命を奪はんと迄する迫害を遂行したのではあるまい。

建長五年の所謂日蓮の立教開宗、即ち念佛排擊開始<sup>註10</sup>の日の念佛者の迫害について、身延文庫所藏の古寫本で、日蓮滅後四十四年の嘉曆三年正月一日の「日進聖人仰之趣<sup>註11</sup>」には、此の時日蓮の念佛無間をきいた念佛者は「安房上總、念佛者、云百余人同心、彌陀佛、敵ヨトテ夜打<sup>ニ</sup>寄<sup>テ</sup>打殺シマイラセント」議し「其ノ後、東條左衛門所ヲラハレ玉フ也」とあつて、景信は當地一般の念佛者とは明らかに別の行動をとつて居り、彼自身念佛者ではあつたらうが、前述の如き自己の地頭權伸張の際の最強の對抗者としてのすぐれて政治的經濟的原因に中世最高の規範たる信仰の問題が離れ難く結びついて、所謂立教開宗の日の迫害、及び文永元年の日蓮の命に及ぶ法難、更に弘長元年の伊豆流罪といふ一聯の系路をもつ迫害を進めて行つたものと思ふ。そこに中世における地頭權伸張と念佛信仰の抱合關係を最も特徴的に示す事例を見るのである。

右の係争の行はれた年次については、日蓮は一言も觸れては居らず、建長六年から康元元年迄と見られる人もあるが、<sup>註12</sup>

その開始の年は建長五年ではなかつたかと思ふ。即ち文永七年の善無畏三藏鈔には、建長五年より今文永七年迄此の十六年間念禪を難じて來た、と述べてすぐその後、師の道善房を、「東條左衛門入道蓮智が事に依て此の十餘年の開は見奉らず」(六四九頁)と言つて居る所から推すと、この「十餘年の開」といふのは建長五年より十六年間という事になり、師の房を見なかつたのは東條が事によるとあるから、明らかに此の係争の發端を指して居るものと思はれ、此の係争は、日蓮の建長五年の、未だ念佛排撃の理論的整備に至つて居ない、言はば感情的念佛排撃の開始の段階とも言ふべき所謂立教開宗の年次と雁行して居るのではないかと思ふのである。

さて、此の日蓮は領家と地頭東條景信との抗争の事情を最も雄辯に物語つて居る、前引弘安元年の妙法尼御返事についての内部的な考察を手掛りとして日蓮の念佛排撃を中核とする宗教活動の性格を考へてみたい。

先づ前引文中所出の各人物に就いて一應検討してみる。最初に極樂寺殿とあるのは、北條重時の事で、彼の別業による呼び名であるが(吾妻鏡弘長元。四・二十、同二十四、同二十五)、彼は義時の三男(北條時政以、來後見次第)兄に泰時、朝時が居り、母は比企藤内朝宗の女(北條九代記上)である。彼の生涯は三十三歳にして上洛、六波羅探題となる迄の第一期、寛喜二年の上洛から寶治元年五十歳で鎌倉に歸る迄の十八年間の六波羅探題時代の第二期、鎌倉に歸つて幕府の運署となつてから康元元年五十九歳で辭職する迄の十年間の第三期、政治上の第一線から身を退いたとはいへ政界の重鎮として重きをなした、出家から弘長元年六十四歳で卒去するに至る六年間の第四期と四期に分けて考へる事が出来る。日蓮が東條景信と抗争を展開したのは、重時が政治的に最も円熟して居た第三期の末から第四期にかけての間であつたらう。

今假りに、北條重時系統の政治權力を中心に、鎌倉時代の政治史について瞥見してみると、北條執權と一般御家人とが主從的な關係の萌芽を見せはじめ建仁三年の比企氏討滅あたり執權政治の成立を考へ(吾妻鏡建仁三・九・十、同建仁三・十・二十七)、次に日蓮が東條景信と抗争を展開して行く過程に、此の重時系統の北條氏内部



に於ける政治權力の比重如何を考へてみると、重時系統の政治權力が得宗家に次いで優位を占めて居たことは、重時の長子長時は執權、次子時茂は六波羅北方、三子義政は時宗の連署であつた事からも窺ひ知る事が出来るし、特に鎌倉時代を通じて執權連署六波羅探題に就任した北條氏一門の各系統の比を見ると、義時註15泰時流の十六名に次いで、重時流が十五名の多きを占めて居る事からも、重時流の當時における政治權力の優位をよみとる事が出来る。

前引法妙尼御返事によれば、執權政治中に優位を占むる此の重時系統の政治權力を背景に地頭東條景信は所謂「悪人として」安房長狹郡の在地に地頭權の擴張を圖つたものと思はれ、日蓮の景信に對する勝訴が一時的現象に終つた所以でもある。

然し勿論嚴密には、此の重時流の政權の性格は、言はば執權政治中における得宗家政權に對する中つなぎ的な機能を果して、執權政治の變質、得宗專制出現の政治過程の推移中に現はれた過渡的性格をもつものであつた事は否めない事實である。長時の執權就任の事情は、吾妻鏡の言う通り「家督幼稚の程の眼代」であり、政村の執權就任の事情も又同斷であつた。註16其の後執權政治はほゞ時宗、貞時二代の文永年間から正安年間に至る間に變質解体して得宗專制に移行して行き、更に周知の如く弘安八年の霜月騒動を轉期として、得宗被官による御内政治へと變貌を遂げる。註17日蓮の宗教活動が、「誰の僧をか法華經のゆえに公家武家に奏する」(開目鈔八)といふ幕府權力を動かしての法華經信仰の弘通、念佛排撃(佐渡流罪以後は特に眞言排撃)の方向を終始變へなかつた事、及び執權政治の變質に伴ふ領主層内部の收取關係の變化を鋭く讀みとつて民衆の苦惱を法華經信仰に還元解消してゆくジャーナリストイックなとさへ思はれる様な、時流に對する鋭敏な政治的感覚を屬性として居た事を併せ考へると、景信註18重時流の政權との抗争は爾後の日蓮の宗教活動の方向の基礎を据ゑたものとして甚だ重要な指標にならう。

次に妙法尼御返事の藤次左衛門というのは吾妻鏡建長四年三月六日の條に、藤次左衛門泰繼なる者が宗尊親王下向につ

いて、使者として上洛して居る事が見えて居り、又同五年正月二十八日の條に、時頼の室が男子平産の際、重時別録を施し、同人がその使者となつて居る點から考へて、かの葉黃記等の記録に見える佐治重家、高橋時光等と並ぶ、北條重時の重臣であつたと覺しく、かつ吾妻鏡正嘉元年十一月二十二日の條には、「藤次左衛門入道家失火」とあるから、此の間に入道したものであらう。此の藤次左衛門が東條景信と如何なる關係にあつたかは不明とするも、恐らく妙法尼御返事の文より推して、景信と重時との間の取次的役割を演じたものであらう。

更に前引妙法尼御返事の文中において最も重要な事は「領家」の何者であるかといふ點及びその領家と日蓮との關係であらう。

日蓮宗内の傳説では、この領家を「名越の尼」とも「大尼」とも言ひ、名越朝時の後妻(祖書證義論卷一、祖書綱要刪略卷七)であつて居る。安房長狹郡はかつて和田義盛の領分であつたのを、義盛滅亡後名越朝時が引繼いだので、朝時死去の後其妻尼となつて領家の尼と稱したとは、祖書證義論の説であるが如何であらう。朝時の知行に屬して居たのは越中、越後の二國であり(吾妻鏡貞應二・十・一)、朝時の嫡男時章の大隅守護たりし事(同仁治二・八・二十五)等は知られ得るも、朝時が長狹郡の知行を如何様に兼帯して居たかは明らかでない。玉澤日通の憶説であらうか。朝時の妻は二人以上あつたらしく、一人は時章の母で大友豊前前司能直の女、一人は教時の母で時房の女であり、日蓮と關係付けるには此の二人では先づ難しい。

然し前引書の宛人たる妙法尼(同名の者が日蓮の門徒に別に居るが、それは法華初心成佛鈔の宛人たる岡宮妙法尼の事)は名越時章の女であると言ひ、名越の尼の子で、文永九年春の北條時輔の亂二月騒動に打死した名越の殿と言ふのは(頼基陳狀一)その近親であつたかとも想像されるし、又新尼なる者が居つて(新尼御前御返事一〇八八頁一〇九四頁、在眞蹟)、名越時章の子公時の妻とも傳へて居て、日蓮と名越家との關係を全然否定し去る事は難しいが、さりとて安房の領家の尼と名越朝時の妻とが同一人であるとも斷じ難く、逆に名越家の家臣で殿原身分の者かとも思はれる日蓮の篤信者であつた四條金吾頼基

と日蓮との關係が基礎になつて、日蓮と名越家との直接關係が門流内の傳説として漸次ひろめられて行つたのではないかと考へられ、二者の關係については後考を俟つ次第である。

斯くして、以上の杜撰な行論を一先づ綜合してみると、當時における東條郷の政治的經濟的支配關係は、賴朝から東條郷を御厨として寄進され、時間的經過と共に安房の在地勢力の侵略を被つて實質的支配權を喪失して居た本所的な太神宮と、その太神宮の間接的支配よりも一層強力な下地進止權を所有して居たと思はれ、太神宮の預所的な性格が感じられる、いはば莊園領主的な所謂「領家」―清澄寺と、御厨に對する地頭權の伸張といふ時代的趨勢のもとに、北條執權部内に優越した政治權力を有する北條重時を背景として、東條郷の下地及び農民を一圓的に把握せんとして領家に拮抗する東條景信、といつた三類の力關係が推察されるのである。

しからば以上の様な力關係の中に、此の領家の方人として地頭景信と對抗する日蓮の、領家との身分的な關係、即ち日蓮の階層的立場は如何様に考へられようか。

元來「領家」なる稱呼は三位以上の身分の者を指し、領主と領家との區別は單に身分上の差異に基く名稱の區別であり、共に土地の所有權者たる事において何等變りないものである事は既に明らかであるが、日蓮の言ふ領家なるものが具體的には如何なるものであるか、先述の如く、據かに論斷は出來ない。

領家の勢力は、前引清澄寺大衆中の文から察すると東條郷清澄全体に及んで居たものの様であり、日蓮はこの領家について、「日蓮が父母等に恩をかほらせたる人なれば」(清澄寺大衆中)とも、或は「日蓮が重恩の人なれば」(新尼御前御返事一〇九

頁三)とも言つて居り、此等の文の語勢や、領家の勢力、及び日蓮が領家の爲に命に及ぶ程の奔走をして居る點等を併せ考へると、領家と日蓮との關係は、單に領家が日蓮の鎌倉遊學中の學費の出資者であるとか、或は領家と日蓮の父母との間が親交關係にあつた等といふ様な對等關係にあつたものとは解されな<sup>註19</sup>い。

寧ろ御厨に於ける領家とその莊民といふ支配隸屬の關係にあつたのではなかつたらうか。

而して日蓮の階層的立場を推察する上に、この日蓮—領家と地頭との抗争に關して注目すべきは、一時的とは言へ日蓮が領家の方人として地頭に勝訴し得た理由が奈邊に存して居たかという事である。勿論日蓮自身の卓越した問註能力もさる事乍ら、地頭の領家支配の排除に際しての武力的進出に對し、一僧侶の單なる個人プレイでこれに充分的に對抗し得たとは考へられず、當時の領主制の内部に法則的に見られる地頭と名主との矛盾的對立關係が此の場合にも類推せられ、恐らく地頭東條氏の勢力の一圓化に伴ふ收取關係の緊迫につれて名主百姓等の反地頭的な動きが昂まつた時（安房東條郷における日蓮の同族關係にあつたと覺しき名主級武士層の對東條氏の動きと、小松原法難後房總の間に急速に、日蓮がその教線を惣領制的な同族關係を利しつつ擴張して行つた事とは夫を立證する）、これを基盤に太神宮の古代的權威を以て、鎌倉幕府そのものゝもつ古代政權に對する妥協的性格の弱點を、日蓮が機敏に衝き得た所にその勝因があつたと思はれる。その際日蓮は領家權力と結び莊園制的慣行を楯とし、「新儀非法」の論理を以て名主百姓等の地頭に對する抵抗の先頭に立つていたものと推考する。

即ち日蓮は領家に方人して地頭排撃（—念佛排撃）を敢行する、身分的には僧侶でも、階層的には名主の立場に立つて居る事が理解されるのである。（猶日蓮の清澄寺内に於ける階層的立場については）（佐木秋夫氏「日蓮」が甚だ示唆的である。）

勿論そこには、特に承久の亂以後顯著に見られる様な、在地地頭層が古代的性格を拂拭し得ない幕府の法をのりこえて、莊園領主の支配を排除してゆく動きに對し、幕府が絶えずこれを抑止する側に立つて居た事（吾妻鏡建久元・二二一—同建久六・七・二十四等）を鋭く洞察し、之に巧みに契合して居る日蓮の問註能力や、又日蓮が鎌倉中期以降の、傳統的な地頭層に對する中小名主層の獨立化の胎動という基本線を階層的に適確に把握して居た事が窺へる。

此の一見矛盾するが加き二傾向の動きを見事に兼ね合はせてゆく所に日蓮の政治的觸角の鋭さと、日蓮の宗教活動の性格の複雑さ、及び天台教觀の莊大な構成を選択の論理によつて一念信解的に簡易化してゆく基礎をよみとる事が出来る。

思ふ。

此處で日蓮が自己の出自を、漁民の子として再三揚言して居る事の意味を考へてみなければならぬ。

日蓮の出自については、藤原氏・三國氏等の由緒ある名家の末孫といふが如き説は、勿論後代の門閥崇拜の思想に左右された聖人御系圖御書(續集二〇六頁)・法華本門宗要鈔(第二續集一一二頁)等の偽書に出づるものであり、門流内の日蓮傳として尤も古きものに屬する日朝の元祖化導記も日蓮滅後百九十年を経て居り、日澄の註畫譚が滅後二百年前後、承慧の元祖蓮公薩埵略傳が滅後二百八十五年で何れも全き信憑性を置くには疑問がある。

日蓮自身の確かな遺文には「賤民が子」(善無畏三藏鈔六四〇頁)「海陀羅が子」(佐渡御勘氣鈔七〇一頁)「海人の子」(本尊問答鈔一八〇二頁)「民の家より出でて」(妙法尼御返事一七七〇頁、中興法入道消息一九一九頁)等と稱して居る。安房の地理的環境からくる當然の表現であらうが、更に日蓮が法華經の持者たる賴朝の東條御厨に對する既往の尊崇事實を繰返し稱揚して居る事や、海部の一部が後世御厨の民となつて居る事實、鎌倉時代における御厨の莊園化の形勢、乃至その御厨の民なるが故の日蓮の神祇信仰の高唱、前述せる領家との身分的關係等の諸事實を彼此併考すれば、日蓮が敢て漁民の子、民の子と稱する所以のものは、御厨の莊園化に伴つて拵出されて來た莊園領家の莊民である彼が、御厨という神祇信仰の經濟的基盤を、地頭の進出に對抗し、之を古代的意識の下に擁護せんとして、地頭排撃||念佛排撃||即ち法華信仰の故に命を捨てる事の有難さを述べる爲の貶稱として必然的に叫び出された表現であらう。寔に彼は御厨の海人の子であつた。

以上の意識と出自と階層的立場から北條重時||景信と如上の土地爭論を行つたのである。そして度々の問註となり、景信の飼鹿を狩りるといふ宗教的武力的示威運動を経て、結局景信の敗訴となり、遂に小松原法難の完全な武力行使となつて日蓮は法華の本文を命を以て色讀し、「東條の郡ふせがれて入る事なし、父母の墓を見ずして數年なり」といふ終局的敗北を喫する。

加之當時の政治權力の座は、よし中つなご的性格をもつとはいへ、景信の背景たる極樂寺系の人物に依つて占められて居り、宗教的にも同じ通途の念佛者たる景信。重時を問註で打破ると同時に自己の宗教的活動を開始した日蓮の爾後の行動と意識が此の線から打刻されてくるのは當然であらう。

即ちかの文應元年の立正安國論は徹頭徹尾念佛排擊をもつてその主内容として居り、得宗家の禪宗信仰をさけたものか(報恩鈔一四九八頁)、常の如き禪宗破斥すらも含んで居ないが、此の書を直接には極樂寺系を避けたりとはいへ、幕府權力を通し一擧に念佛排擊の果實を獲得せんと、御内宿屋光則の手を經ていみじくも最明寺入道時頼に献じたのである。時の執權長時、連署政村は共に重時の子である。此の結果が四ヶ度の大難の一つたる弘長元年の伊豆流罪である。

山川智應博士は「伊豆流罪における幕府擬律の考證」(日蓮聖人研究第二卷)を行はれて、貞永式目惡口の咎に擬せられたるものならん、と推定しておられるが、勿論結論的には蓋し妥當の説であらう。然し根本の原因は大様右の如き、日蓮のいはばすぐれた莊官的機能の遂行が必然的に地頭權擴張を圖る念佛者景信と、權力の極北に座する念佛信仰者重時との政治的經濟的乃至宗教的衝突を生じ、その結果惡口の咎といふ名目の下に伊豆流罪となつたものであると思ふ。

されば日蓮は此の間の流罪に至る経緯を、下山御消息に、「御尋ねもなく御用もなかりしかば、國主(即ち執權)の御用なき法師なれば、あやまちたりとも科あらじと思ひけん、念佛者並に檀那等、又さるべき人人も同意したるとぞ聞へし」(一五七四頁)「長時武藏守殿は極樂寺殿の御子なりし故に親の心を知りて理不盡に伊豆國へ流し給ひぬ」(妙法尼御返事一七九頁)と自ら記して居り、理不盡の一語まことに妙を得て居る。

又その際注意すべきは、流罪を劃策せる階層について日蓮は「大名してものをばへぬ侍ども、たのしくて先後も辨へぬ在家の徳人達」「きりものどもよりあひて、まちうど等をかたらひて」と述べて、日蓮が新宗教活動を起した際に直ちに彈壓に出て居る政治權力者、大名主、鎌倉在住の有徳人(參照、當世念佛者無間地獄事五〇六頁)等の聯合の狀況を洞察して居

り、更にそれが念佛信仰者として把握されて居る事である。此の事は又同時にその對極に立つ日蓮の宗教の階層的座標の位次を暗示するものであらう。<sup>註21</sup>

(此の流罪時の彈壓に對應するかの如き記事が吾妻鏡文應元・七・十、同弘長元・五・一にある)

而して更に日蓮は「兩國吏心をあはせたる事なれば」(破良觀等御書續)と究極の彈壓者の指摘に及んで居る。兩吏とは兩國司で、沙汰未練書によれば執權連署の意であるから、重時の息たる執權武藏守長時と、連署の相模守政村との兩人である事は論を俟たない。

斯くして日蓮は極樂寺系の政權と眞向から衝突する事によつて、幕府權力を通じての念佛排撃、正統天臺の復興即ち純正法華經信仰の確立といふ、自らの宗教的企圖をその宗教活動の初發に變曲せざるを得なかつた。日蓮が自ら念佛者追放宣狀事に蒐録した様な、嘗ての舊佛教徒側からの、國家權力を通じて法然の專修念佛に加へられた、顯密的古代國家的立場からする批判乃至排撃の歴史的背景が、革命の原動力を抑壓し不徹底に終らしめた頼朝の公武妥協政策にあつた建久―正治―建曆の當時とは事異なり、よし專修念佛受容の形態が本質的に「覺者の理想」や「往生の可否」といふ問題よりも「後世の救済」に、關心が集中して居た事は事實であるにもせよ、日蓮當時には既に專修念佛は廣汎に民衆をとらへて居り(勿論各階層に無媒介的に受容されたのではない)、日蓮が法然の所謂國家を亂る「邪法の念佛」は勿論、諸宗共許の「通途の念佛」すらも許容し得ない強烈な法華信仰の價值感を中核とし、かつその法華信仰弘通の使命感が強ければ強い程、國家權力を動かす可能性を喪つた今、天臺の教理体系を專修念佛の先蹤に従つて改變簡約化し、彼の念佛に對置するに稱題口唱の形式を以てせざるを得なかつたのである。

日蓮はこの事件を轉機として爾後屢々問註の事を言つて居り、最澄の故事を追ひつゝ、天臺復興の運動も公場對決において決せんと意氣込んで居る(強仁狀御返事一三三四頁―一三三八頁、諸人御返事一七―一四頁等)。

問註は政治的行爲の最も具体的なものであるが、日蓮の問註における知識や技術は確かに廣博なものがあつただらうと

察せられ、公場對決についての自信の程もうなづける。例へば文永六年には問註得意鈔の如き眞蹟現存の遺文があり、當時の問註の具体的狀況の一斑が、此の獨立の一篇に如實に物語られており、政治史法制史上の一資料ともなり得よう（其他、十章鈔六七八頁、四條金吾殿御返事一五四五頁、變毒爲藥御書續一九八頁、伯耆殿御返事續一九九頁等にも、問註の事がみえて居る。）

斯くして後年日蓮は立正安國論上書の際の迫害について、「寄せたる者も科なくて、大事の政道を破る（中略）、御式目をも破らるる歎」（下山御消息）、「謗法一闡提國敵の法師原が讒言を用ひて其義を不辨」左右なく大事たる政道を曲げらるる」（同上）などと、對告衆が地頭的領主層であるといふ社會階層にもよつては居るが、その非曲に對する政道論的辨駁を貞永式目の法理念を楯として開陳して居り、結果的には地頭的領主層に對し法意識の在り方を指示して、暗に日蓮の幕政批判と表裏の關係をなして居る。日蓮の領主層把握の一端でもあらう（參照、聖人御返事六八二頁、瀧泉寺之申）。斯くして嘗ての東條景信に北條重時との問註抗争が如何に日蓮の領主層把握に作用したかの一端を理解する事が出來た。つたかといふ事、及びその事が如何に日蓮の領主層把握に作用したかの一端を理解する事が出來た。

註1 寶月圭吾氏「封建時代前期の産業經濟」一〇頁―一一頁新日本史講座所收。

- 2 以下本文引用の日蓮遺文及び頁數は靈良閣藏版「日蓮聖人御遺文」に依る。
- 3 山中武雄氏「源義朝と相馬御厨」史學研究六ノ一。
- 4 井上光貞氏「大化改新」一六頁。
- 5 その他、吾妻鏡文治三・九・二十七、同建久元・二・二十四等。
- 6 佐藤進一氏「鎌倉幕府守護制度の研究」五八頁安房の條には守護の設置について、所見なし、とある。
- 7 以後四氏の勢力は永享年間里見氏の勢力進出によつてその均衡が破れ、里見氏の勢力下に糾合せられたが（房總里見志、史籍雜纂一ノ二一六頁）、天正年間にもまだ其の勢力は相當強大であつたらしい（房總治亂記、群書類從十三）。その合戦の具體的な敘述は文永元年の南條兵衛七郎殿御書五二四頁に劇的筆致で詳しく述べて居る。
- 9 清澄寺は安房國志に依ると、舊俗安房上總兩國の氏寺と稱し、神符を分配す、とあるから、安房東部における神佛混合的一大寺院であつたらう。その所屬の完旨については清水龍山師「清澄山宗旨考日蓮聖人の生涯」所收、山川智應博士「清澄寺宗旨の變遷と其の寺格位置を考ふ」日蓮聖人研究第一卷所收。



日蓮の宗教の成立及び性格

10 日蓮は、何れの宗の元祖にもあらずといふ信念から宗教活動を行つて居て日蓮自身開宗意識は無く、彼の表白に素直についてゆく限り、建長五年以來徹頭徹尾念禪乃至眞實排撃に終始して居り、建長五年の「立教開宗」なるものの本質は實に念禪排撃の開始に外ならず、又同時にその事が日蓮の法華經信仰確立の端緒たる事を意味する（善無畏三藏鈔六四〇頁、同六四八頁、阿責訪法滅罪鈔一〇二〇頁、清澄寺大衆中一三七一頁、日女御前御返事一七三三—三四頁等）。原文及び註解については、室住一妙師「新發見の聖傳資料」樓神第二十一號。

12 田中澤二氏「日蓮聖人の法華經色讀史」一〇二頁

13 日蓮自ら法華經信仰確立の時期を、弘長二年の四恩鈔には「法華經を殊に信じまいらせ候し事はわづかに此六七年よりこのかた也」（四二〇頁）と言つて居るから忠實に逆算すれば建長七年か康元元年となる。此の事と相應じて法華經を唱へる、即ち口唱するといふ事の見へるのは、建長七年の一生成佛鈔（一一七頁）を初見とし、更に之が明確に發表してあるのは、康元元年の回向功德鈔の「題目を聲をあげて唱へ候時」（一二九頁）といふのである。建長五年が全き意味での法華經信仰確立の時でなく、いはば感情的念禪破開始の時で、その確立は右の年次にあつたといふ事を裏書するものではなからうか。

14 北條重時傳の詳細については、桃裕行氏校訂養徳社版天理圖書館本六波羅御家訓中の桃氏の解説につくされて居る。彼の信仰が通途の念佛にあつた事は吾妻鏡弘長元年十

15 一月三日卒去の條に明らかであるが、彼の宗教思想に大きな影響を與へたのは忍性善薩良觀ではなかつたかと思ふ。日蓮が文永二年の聖愚問答鈔で、良觀の著名な社會救濟事業が執權政治の寄生的性格をもち、却て民衆のなげきになつて居るといふ矛盾と限界を明快について居るのは（五四五頁）日蓮對景信・重時・良觀の連鎖關係の中に理解出來よう。猶本文に述べて居る領家との抗争は、重時と領家との直接抗争と解せんよりは、重時を背景とする景信と領家との直接抗争と見た方が妥當であると思ふ。その理由は本文に説く過程から明らかであらう。

16 上横手雅敬氏「六波羅探題の成立」ヒストリア第七號の附表一、二。

17 佐藤進一氏「鎌倉幕府政治の専制化について」竹内理三先生編『日本封建制成立の研究』所收。

18 佐藤進一氏「鎌倉幕府訴訟制度の研究」第三章。

19 中田薫氏「王朝時代の莊園に關する研究」第一章第一節「莊園の研究」所收。

20 山川智應博士「日蓮聖人傳十講」、鈴木智好師「日蓮聖人御系譜の研究」樓神第二十二號、清水三男氏「日本中世の村落」第一部第一章第三節。石母田正氏「古代末期の政治過程および政治形態」（上）第二章第二節等。

21 日蓮滅後三十六年の文保二年の「鎌倉殿中間答記錄」には、法の教理はどうともあれ御邊の法門は鍛冶番匠の様なる云甲斐なき者こそ信ずれ、甲斐々敷人は信ぜず（史籍集覽二

十七ノ三七七頁)とあり、日蓮宗の當時における信徒構成を物語るものである。室町時代には京都町衆の信仰は日蓮宗を中核として形成されるが、之も日蓮の祈禱信仰と名主的立場の開展の線上にとらへられよう。豊田武氏「日本商人史」中世篇第二篇第一節。高坂好氏「寺領莊園の特質」歴史學研究七ノ五。林屋辰三郎氏「中世文化の基調」川。村山修一氏「日本都市生活の源流」本篇第九章。

## 二、日蓮における政治意識の展開

以上日蓮が領家の方人として名主の立場から地頭排撃の擧に出で、而もその地頭景信の政治的背景たる北條政權に對し、一箇の堂々たる政治論策でもあり、かつは幕府權力を通して念佛排撃を意圖する立正安國論を献上して失敗した経過をのべ、その敗北の裡から日蓮が如何に政治意識を醗酵させて行つたかの一端をみたのであるが、此の際日蓮の地頭排撃が即念佛排撃の形をとつて居る事は甚だ注目すべき事象であると思ふ、安易な類似性の指摘は嚴にふしむべきであるが、富農層の立場からキングメイカーたる南獨フッガー家の高利貸資本に對抗して行つたかのルターの姿を類想させられるのである。

日蓮の地頭排撃即念佛排撃の事象に關して、直接的には、念禪攻撃の故に再三迫害を被つた既往の宗教經驗を回顧する際、日蓮の視點は常に専修念佛と地頭・名主の結び付きに注がれて居り、日蓮の地頭排撃と念佛排撃とは正に同義異語の關係に立つて居る。日蓮は己を迫害する者について弘安三年に「或は一向念佛者なる者は、父母のかたき主君のかたき宿世のかたきのやうにのゝしる、村主郷主國主等は謀叛の者のごとくあだまれたり」(中興入道消息)と回想して居り、伊豆流罪の折には「かかる地頭萬民日蓮をにくみねだむ事録倉よりもすぎたり」(船守彌三郎許)と地頭の迫害を殊に痛感して

22 舟崎正孝氏「法然教成立の歴史的背景」ヒストリア第六號。猶此の「頼朝の時代」が日蓮の念佛排撃の企圖を支へる時代的根據である事は、日蓮の神祇信仰(新尼御前御返事一〇九二頁等)が頼朝のそれ(永原慶二氏「中世の世界觀」日本歴史講座第三卷所引稅所代舊藏文書等)と相應じて居る事とも深い關聯がある。

23 田村圓澄氏「悪人正機説の成立」史學雜誌六十一ノ十一。

居る。更に「第一のかたきは國主並郡郷等地頭領家萬民等也」(新尼御前御返 事一〇九二頁) とも、或は佐渡流罪の折の苦難な生活を敘しては、「預りたる名主等は公と云ひ、父母の敵よりも悪げにありしに」(一谷入道御書 一〇八〇頁) とも。「地頭地頭、念佛者等日蓮が庵室に晝夜に立ちそひて、かよう人もあるをまどわさんとせめ」(千日尼御前御返事 一七六〇頁、) 及び波木井殿御書 二一〇〇頁、) などと述べて居り、蒙古が來襲して來たならば「此の手は先づ佐渡の島に付て地頭守護をば須臾に打殺し」(一谷入道御書 一一八二頁) 了了であらふと迄言つて居る。日蓮の頭の中には常に、名主・地頭即念佛者といふ對立者の意識が往來して居た事が分る(その他行通六八六頁、佐渡御書八三三頁等)。

此の念佛排撃の地頭の迫害といふ觀點から日蓮は念佛興行の經濟的基礎を分析し、山門の發微を憂へて居る。即ち嘗ての山門は「國主寄郡郷・明燈燭、地頭充田園以備供養」といふ威容を誇つて居たのであるが、今やそれらは法然の選擇に依つて念佛宗門の爲に變質風化して來たのである(立正安國論三八 〇頁―三八一頁)。その點を日蓮は具體的に「傳教慈覺等の聖跡あり、すたればあるれども念佛堂にあらずといひてすておきて、そのかたはらにあたらしく念佛堂をつくり、御寄進の田畠をとりて念佛堂によす」(南條兵衛七郎殿 御書五二〇頁) と説く。又「されば後世を願はん人人は叡山東寺園城七大寺等の日本の諸寺諸山の御歸依をとどめて、彼寺山によせをける田畠郡郷をうばいとて念佛堂につけば、決定往生南無阿彌陀佛とす、めければ、我朝一同に其の義になりて今に五十餘年なり」(撰時鈔 一九二頁―一九三頁)、と山門の忠實な復興者の意識と、地頭排撃即念佛排撃の基點から念佛盛行の經濟的根據を分析して居るのである。

此の舊佛敎徒側の田畠郡郷を奪ひ取つて念佛堂につけ得る者は、例へば建治元年十月廿八日、高野山領紀伊國阿豆川庄百姓等申狀(高野山文 書之六) などに見られる様な、鎌倉時代特有の慢性的天災地變にうちひしがれ、剩へ地頭御家人の收奪に困憊する下層農民ではあるまじ。

かつ又此の地頭的領主層と念佛信仰の抱合關係について注意すべきは、專修念佛が下層農民に受容されて反古代的性格

を露はにし地頭との階級的對立を齎す事<sup>註2</sup>で、此の地頭の念佛信仰は、地頭的領主制が既に十分展開を見せた日蓮當時の鎌倉中期になると、下層農民の専修念佛に對し、親鸞などの「念佛を止めんとする所の領家・地頭・名主」(淨土眞宗聖御典 消息集二七七頁)として立現はれて居る。

日蓮が名主的立場に立つ限り（勿論廣汎な習學と布教活動により、この立場から漸次脱皮して行く）、中小名主層の獨立といふ領主制内部の矛盾の展<sup>註3</sup>開に伴ふ日蓮の地頭排撃の線上、その念佛排撃と相俟つて、日蓮に對する地頭の階級的迫害が更に顯著に加増されてくるのは當然であらう。

信仰の問題はナポレオンが一八〇六年に言つた言葉の様に「宗教とは化肉の神祕ではなく社會秩序の祕密」であり、それが新しい階級の一契機として受容される場合には、特に複雑な政治問題に轉化する。法然・親鸞の神祕不拜の問題等その例であるが、日蓮の場合弘安二年の熱原法難の際に示された、駿河における御内の領主層と日蓮の信徒農民との間の對抗關係の如き、その顯著な事例であらう。<sup>註6</sup>

建長年間日蓮の宗教活動開始期における安房での名主的立場からする地頭との抗争と、弘安二年宗教活動の閉幕期における駿河での御内の領主層と日蓮の信徒農民（即ち「熱原の愚痴者共」（聖人御難事一八七八頁））との對抗の此の前後の二事象は異質の現象ではない。そこに日蓮が叡山の傳統性や權威を政治權力を通して再確認せしめ、かつは國教化せんと意圖しつつも、念佛排撃の進展、法華信仰の深化に伴つて、以上の契因から日蓮自ら直接の布教對象とは考へて居なかつた農民<sup>註7</sup>直接生産者や就中小名主級の武士層を把握して行つた事情が窺へると思ふ。

日蓮のかかる地頭排撃の立場は、やがて地頭を羽翼とする鎌倉幕府そのものの政治的動向に對する批判に迄生長してゆく。

日蓮の政治意識は「法華經を以て國土を祈らば上一人より下萬民に至るまで悉く悦び榮え給ふべき鎮護國家の大白法

也」(法華初心成佛鈔)「おほけなく國土までとこそをもひて候へ」(轉重經受法)といふ天台の古風に則つた鎮護國家の思想の系列に一應つらなつて居るが、特に生産關係の矛盾對立の政治的反映について、「或依・成・國王・不知・民衆歡」(守護國家論)、「汝須・思・一身之安堵・者四表之靜謐・者歎」(立正安國論)と當代の民衆の苦惱を認識して汎人間愛的解放の志向をもち、よしそれが祈禱信仰優位の故に判斷中止の挫折をみせるとはいへ、既に民族的觀念の萌芽さえ見られ、當代における領主制的世界の狹隘な世界觀を遙かに超へた政治意識の展開が理解される。それは又一面鎮護國家思想即ち王法佛法相即の論理を一撤的前提としつゝも、鎌倉時代通有の佛法至上主義(撰時一鈔二四一頁、四條)的見地からの國家批判政治批判にも由來して居ようが、既述の如き地頭景信との抗争から練り出された名主的立場からする政治意識にして始めて右様の向日性と普遍性を獲得しえたものだと思ふ。

日蓮の此の政治意識をきわだたせてゆく幕府政治の動向は、蒙古襲來(日蓮の念禪排撃から眞言排撃への轉期)を契機に急速に變貌して來る。即ち舉國防衛の体制下に、西國の本所領の武士農民を動員して、幕府の一元的支配を實現せんとし、山陽山陰九州等の諸國に北條氏得宗及び一門の守護職獲得が大巾に増大し、就中得宗の一元的統制を加へ、得宗專制の實現を圖るといふ封建制發展の方向に阻止的作用を行つて傳統的豪族・御家人層の離反相繼ぐ原因をなし、此の現象に對應して、幕府御家人の庶子分立の傾向は惣領制の解体を推進し、中小名主層の獨立化といふ基本的方向の進展を見、かくて名主を中心とする在地の構造の變貌はその上に立つ領主階級の行動をも規定するものとなつて行つた。

此の幕政の展開に相應じつゝ日蓮の他宗排撃は、初期の念禪排撃から漸次その主力を眞言排撃に移行し、日蒙問題を機として文永六年頃から眞言排撃の言論が見始め、文永八年龍口法難に際しては明らかに眞言排撃の態勢に入り(寺泊御註頁)、教理的には法華の二乗作佛の立場から眞言宗の印・眞言を破し、加ふるに日蓮独自の史觀から、眞言と政權との「遺著於本人」の惡しき野合關係を歴史的に實證して(撰時鈔一二三四頁、神國王書一三六一一〇、報恩鈔一四九六一七頁、四條金)「吾殿御返事一五四七頁、下山御消息一五七三頁、賴基陳狀一六一四頁等

蒙古來の今、法華經信仰のみによつて國土の災危を攘ひ得ると主張する。日蓮の傳道の志向が主として爲政者に向けられて居る所から、必然的に蒙古來寇の對策としての眞言祈禱にその排撃の主力を注ぐ結果となつたのであり(撰時鈔一)、その故に日蓮の眞言排撃は形を變へた幕政批判の姿をとつて居る。

斯くして蒙古來襲を一轉機とし、眞言排撃による佐渡流罪中の宗教的内省の深化、及び幕政の展開に伴ふ中小名主層の獨立、得宗專制の出現による、日蓮の布教對象の基盤であつた武士層の幕府からの漸次離反、自立性を高めてゆく悪黨の動向等の諸事象の線上に、日蓮は自らの政治意識を昂め、その幕政批判の鋭鋒は益々ときざまされてくるのである。

即ち他氏排斥、支族壓迫の結果のし上つてきた得宗政權の出現に隨伴する幕府政治の不安、對立・内訌の激成を背景に、日蓮はこの專制化の現象を、寶治の合戦、時輔・時章の叛亂等に即しつゝ、文永十年には既に「此兩三年が間の亂政は先代にもきかず法に過てこそ候へ」(呵責謗法滅罪)と適確に指摘して自界叛逆亂の經文の龜鏡に照合し、そこから生ずる深刻な御家人の政治的不安を法華經信仰の根基に還元解消せんとして居る(佐渡御書)。

勿論當代の下尅上、謗法、災異、亂政の原因は日蓮の法華至上の立場からすれば「常の政道の相違と世間の誤謬より出來せるにはあらず、定て佛法より事起る」(下山御消息)であり、その解決が信仰といふ人間の内的能力に承けられて居るのは宗教者として當然の事ではあるけれども、現實に自己の布教の地盤である御家人層・中小名主級武士層等の政治的動向に對して日蓮は如何なる批判と實踐との展望を與へて居るのであらうか。

日蓮は初期封建制の現實を深く認識して居り、「地頭領家等も又村郷郡國の主なり、しかれども大王にはあらず」(顯法鈔四)と、鎌倉時代領主制の内包する封鎖性、孤立性の客觀的認識は勿論、「鎌倉の御家人等の御知行所領の地頭或は一町二町なれども皆故大將家の御恩也」(妙密上人御消息)「郷一郷知るならば半郷は父のため半郷は妻子眷屬をやしなふべし。我命は事出きたらば上にまいらせ候べし」(上野殿御鈔事)と御恩と奉公の封建体制に處すべき封建道徳を強く高唱さ

へして居るが、前述の政治動向及び「王地に生たれば身をば隨へられたてまつらず」(撰時鈔一四二頁、四條)「今此日本國は釋迦佛の御領地」(彌三郎殿御返事一六二〇)「をやをもひ所領をかへりみるることなかれ」(種々御振舞御書一三八六頁、)という佛法至上・法華最勝の立場から信徒御家人の生活を「わづかの小郷にをほくの公事せめにあてられて、わが身はのるべき馬なし、妻子はひきかかるべき衣なし」(上野殿御返事二〇二〇頁)と、時頼七近臣の一人で得宗被官中の要人であつた南條七郎(吾妻鏡元仁元六・二十八)の子息上野殿南條七郎次郎時光(同寛喜元九・五)について、その公事煩多を慨歎し、その公事煩多と所領の狭少性、分割相續(靜岡縣史料第二輯所收大石寺文書、時光自筆の諺狀)からくる御家人の深刻な經濟的不安定性に基く廣汎な政治的動搖を法華信仰に收束して觀念的安定性を與へ、結果的には、御家人層の幕府に對する批判を助長せしめて居る。かつ日蓮はかゝる批判と信仰を基礎に、自己の孝經や貞觀政要等の學習からくる独自の儒教的政治思想を媒介とし(佐渡御書八三五頁)、貞永式目を中核とする法意識によつて(太田殿許御書一〇七九頁、忘持經持一三八四頁、下山御消息一五七七頁、一八頁)、當代の武士の間に再生し始めて來た、律令制政治の基本的理念たる儒教的善政思想(それは絶えず古代帝國的な政治思想への逆行の危機を孕む)に息吹を與へ、地頭權の内容が階級未成熟の故に法文として規定される事なく、政治的批判と實踐の明確さを欠く此等富木、太田、下山、本間等の領主層に現状打破の政治的見透を與へて居る。日蓮の異常な程の宗教的靈感と相俟ち此の政治思想を考ふれば、かの法華取要鈔等に見られる南北朝内亂の豫言云々の如き、奇とするに足るまい。

斯くて日蓮の幕政批判は、頼朝、時頼、時宗等の個人的爲政者に對しては、その他宗排撃を此等權力を通して實現せんと企圖する所から、終始多分に好意的であるが(法門可被申様之事六三二頁、破良觀等御書續八九頁、下山御消息一五七四頁)、幕政が得宗政治より御内政治に變質し、御内政權と熱原法難において衝突するに及んでは、その批判は激烈を極める。

即ち弘安二年には當時の權勢者を「平等も城等も」(聖人御雜事一八七七頁)と適確に把握して弘安八年の霜月騷動に至る得宗被官(御内)と安達氏を頂點とする大御家人との無氣味な對立を見抜いて居り、就中この得宗被官の最高要人たる平頼綱に對

しては「當時天下之棟梁也」(一昨日御書)と御内政治の政權の究極の所在をつかんで居り、その故に得宗政權の專制化、乃至その必然的所産としての御内政治の腐敗に對しては忌憚なく之を剔抉して居る。

即ち時宗の御内について「師子の中のむしの師子を食うしなふやうに、守殿の御をんにてすぐる人人が守殿の御威をかかりて一切の人人をどしなやましわづらはし候」(雀尻御前御返)と虎の威をかる横暴振りを述べて、破局的危機に立つ腐敗政治の本質をつき「わづかの日本國なれどもさがみ殿のうちのものと申すをばさうなくおそるる事候」(妙心尻御返事)「かへすがへす奉行人にへつらふけしきなかれ」(四條金吾殿御返)と述べて日蓮は、その政治社會の動向に對するすぐれて鋭敏な感覺と武士的精神及び法華至上主義の見事な融即の立場から、御内政治が權力形態として腐敗の危機を孕む破局的性格をものである限り、決して恐るるに足らない所以を説いて居る。

然し斯様に折角廣汎な民族的動向の胎動に棹し、卓越した政治的感覚を以て信徒領主層への政治的指示を啓蒙作用的に與へる事の出來た日蓮も、人民一般が制約されて居る當時の經濟關係の未發展、領土の分散性・封鎖性を觀念的には超出し得ても、現實にはそれを克服する事は不可能であり、加之日蓮自身王法佛法相即の天臺教學を一念信解の唱題思想に昇華させても、夫は遂に思想体系のセクト化をもたらず結果となり、かつは國家權力を諸宗排撃に動員する事の絶望的確認からくる孤立感と相俟ち、武士階級の古代政權に對する妥協的性格の故に日蓮の政治的展望の基礎は「王の門守の犬二疋(源平二氏)」(上野殿御返事)という古代天皇制的政治思想に依據せざるを得ない結果となつたのである(諸人御返事)。

而してその指す所のもものは古代天皇制の反革命としての南北朝内亂であつた。

註1 松田智雄氏『近代』の史的構造論』第二編、二。

2 田村圓澄氏「専修念佛の受容過程」歴史學研究一五四。

3 永原慶二氏「日本における封建國家の形態」國家權力の諸

段階所收。

4 岡邦雄氏「宗教と科學鬭争の本質」國土昭和二十二年四月第二號所收。

5 石母田正氏「中世的世界の形成」二六六頁。

6 高木豊氏「熱原法難について」史學雜誌六十一ノ十。



- 7 川崎庸之氏編「人物日本史」所收日蓮の項。本論文を草するに當つて、この川崎氏の論稿に深い示唆を與えられた。記して厚く感謝する次第である。
  - (8) 佐藤進一氏「鎌倉幕府政治の專制化について」日本封建制成立の研究所收。同新日本史大系第三卷七五頁。
  - 9 市村其三郎氏「日蓮の眞實排撃」史學雜誌三十九ノ七。
  - 10 三好鹿雄氏「日蓮聖人所覽の外典に就いて」東方學報第六册所收。
  - 11 多賀宗準氏「平政連諫卓について」古典研第三卷下所收。中世の法意識の二大支柱が貞觀政要と貞永式目にあつた事については、既に一條兼良が明確に指摘して居る、「小夜
  - 12
  - 13
  - 14
- のねざめ」群書類從十七所收。猶日蓮の儒教思想については村山修一氏「封建時代前期の宗教」一五頁、新日本史講座所收。及び文化史學第十號所收の拙稿。
- 姉崎正治「法華經行者日蓮」三九〇頁。
- 熱原法難に日蓮の信徒農民を彈壓した得宗被官平頼綱の子息飯沼判官の獨裁的腐敗政治を具象する驕兒振りは増鏡「さしぐし」の條に見事に活寫されている、國史大系廿一下ノ一五六頁。

(昭和二七・一・四稿)  
(昭和三〇・六・二〇改稿)

The Formation and Character of *Nichiren's* Religion  
—An Introduction to the Study of the Buddhism in *Kamakura*  
Period—

by S. Kawazoe

*Nichiren's* proclamation of his religion in 1253 A. D. meant the beginning of campaign by the *Ryoke* 領家 (Lords of manors) from the standpoint of *Myoshu* 名主 against *Kagenobu Tojo*, vassal (*Jito* 地頭) of *Awa*. Thereafter, *Nichiren's* religious activities took the form of the rejection of *Nenbutsu* 念佛, i. e. rejection of the vassal, and the political consciousness, which sprang out of the land dispute against the vassal, developed into a caustic criticism upon the Shogunate, especially upon the *Miuchi* 御内 government.

This criticism afforded definite political view to the *Samurais*, i. d. the *Gokenin* 御家人 and *non-Gokenin* 非御家人, who had lost hopes in the catastrophic character resultant inevitably from the growing dictatorial power, and *Nichiren's* religion was characterized by its political colour, by its *Samurai*-colour. And its political convergence was directed towards the ancient Tennoistic state-idea, towards the anti-revolutionalism of the civil war in the Northern and Southern Dynasties.

The Formation and Character of *Nichiren's* Religion  
—An Introduction to the Study of the Buddhism in *Kamakura*  
Period—

by S. Kawazoe

*Nichiren's* proclamation of his religion in 1253 A. D. meant the beginning of campaign by the *Ryoke* 領家 (Lords of manors) from the standpoint of *Myoshu* 名主 against *Kagenobu Tojo*, vassal (*Jito* 地頭) of *Awa*. Thereafter, *Nichiren's* religious activities took the form of the rejection of *Nenbutsu* 念佛, i. e. rejection of the vassal, and the political consciousness, which sprang out of the land dispute against the vassal, developed into a caustic criticism upon the Shogunate, especially upon the *Miuchi* 御内 government.

This criticism afforded definite political view to the *Samurais*, i. d. the *Gokenin* 御家人 and *non-Gokenin* 非御家人, who had lost hopes in the catastrophic character resultant inevitably from the growing dictatorial power, and *Nichiren's* religion was characterized by its political colour, by its *Samurai*-colour. And its political convergence was directed towards the ancient Tennoistic state-idea, towards the anti-revolutionalism of the civil war in the Northern and Southern Dynasties.